

令和6年第2回板野町議会臨時会会議録（第1日）

日 時 令和6年7月12日（金） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第4号 令和6年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約の締結について

日程第4 町長の提案理由の説明

日程第5 議案第1号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第2号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第7 議案第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第8 議案第4号 令和6年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約の締結について

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番 犬 伏 雅 啓 君

2番 藤 田 千 穂 君

3番 大 西 裕 也 君

4番 楠 本 千 草 君

5番 太 田 良 和 君

6番 三 原 大 輔 君

7番 根ヶ山 昇 君

8番 奥 尾 周 二 君

9番 東 條 昭 二 君

10番 松 浦 昶 君

11番 石 田 実 君

12番 水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長 玉 井 孝 治 君

副 町 長 東 根 弘 幸 君

教 育 長 谷 川 健 二 君

総 務 課 長 高 橋 三 恵 君

税 務 課 長 三 木 正 文 君 住 民 課 長 山 田 裕 子 君
教育委員会次長 井 上 健 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 長 徹 君

午前 1 0 時 0 0 分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和 6 年第 2 回板野町議会臨時会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。

7 月 5 日に告示されました本町議会臨時会が本日、開会の運びとなりました。議員の皆様方には、公私何かと御多忙の中、早速、御出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、お手元に配付してありますとおり、議案第 1 号、「令和 6 年度 板野町一般会計補正予算（第 3 号）」ほか 3 件の御審議をお願いすることになっております。また、本臨時会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますが、議案の審議が円滑に進められますよう御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいま、出席議員は 1 2 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 2 回板野町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 0 条の規定によって議長が指名することになっております。

ただいまから、その指名を行います。

5 番太田良和議員・6 番三原大輔議員・7 番根ヶ山 昇議員、以上 3 氏を指名いたしましたので、会議録署名議員に決定しました。

日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。去る 7 月 5 日、本臨時会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本臨時会の会期は本日 1 日間と決まりましたが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。

日程第 3、「議事の報告」をいたします。

本臨時会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、議案 4 件を上程します。御審議のほど、よろしくお願いします。

日程第 4、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 皆さん、改めまして、おはようございます。本日、令和6年第2回板野町議会臨時会をお願い申し上げましたところ、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り、誠にありがとうございます。本当に梅雨、真っただ中でございます。

愛媛県の方では、土砂災害があったわけでございますけれども、早く救出されますよう、お祈りを申し上げるところでもございます。そのような中、今年の夏につきましては、全国的に平年より気温も高く、また、観測史上最も暑かった昨年に匹敵する暑さになると予想されているところでもございます。そのような中、議員皆様方におかれましては、ますます御活躍の段、心よりお喜びを申し上げるところでございます。また、日頃より町行政各般にわたりまして、格別の御指導と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今年1月1日に能登半島を襲った最大震度7の大地震が発生してから半年が経過をいたしました。地震により、お亡くなりになられた方々につきましては、災害関連死を含めまして299名の方がお亡くなりになっているという報道もあったわけでございます。地元を離れて暮らす被災者も多く、まだまだ生活再建への支援が不足している状況でございます。能登半島地震を受けて、見えてきた課題や問題点を解決していく一つの手段として、皆様も御承知のとおり、本町では5月1日に女性消防団による第5分団と保健師などで構成する板野町DWA Tを発足いたしました。第5分団につきましては、西部消防署や徳島県防災センターでの研修を重ね、活動に向けて取組をいただいているところでございます。

また、本町では、中央構造線活断層を震源とする大規模地震、震度6強が発生したと想定し、昨日、庁舎内において、「板野町災害対策本部設置図上訓練」を実施をしたところでございます。あいにく私は公務出張で出席することはできませんでしたが、災害対策本部副本部長である副町長を中心として徳島県危機管理部の御指導をいただきながら、県の災害対策本部との連携、更には、警察や消防・自衛隊などの関係機関にも加わっていただき、発災直後の情報収集や関係機関等との連絡・調整訓練を行ったものでございます。危機管理は、「想像と準備」にあるといわれており9月7日にも町民センターなど3か所で避難所開設訓練に向けた準備を進めているところでもございますが、今後とも引き続き、大災害に備え、復旧に必要な資材の確保や安全・安心な、まちづくりへの取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、役場への大型車進入計画についてでございます。6月4日の全員協議会で御説明をさせていただきましたように昭和43年に、ここ本庁舎が完成をして以来、現在もなお、役場へは大型車の進入につきましては、警察の許可が必要という状況になっているところでもございます。さきの能登半島地震また4月17日の豊後水道を震源とした高知・愛媛の地震発生等を踏まえ、災害時及び緊急時等への対応として、役場への進入ができるよう進めているところでもございます。

進入路につきましては、町民センター南側からの整備を予定をいたしておりまして、このたび南側の土地を所有されている東條議員様と奥様のお二人の了承を頂き、7月1日付けで賃貸契約を締結をさせていただいたところでもございます。早く、これから工事を実施をさせていただきまして、

工事期間中につきましては、地域周辺の皆様には御迷惑をお掛けすることとなりますが、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、板野町の農業の中心作物である春人参でございますが、令和6年産につきましては、町内で77戸の農家の方が312.6haの作付けをいただいているところでもございます。生産量は1万3,998t、売上額は33億1,000万円となっており、昨年度の売上金額と比較いたしますと8億3,000万円の売上増となっており、率にして33%の増となっております。

それでは、提案をさせていただいております、案件につきまして御説明を申し上げます。本日、御審議を賜ります案件につきましては、議案4案件でございます。

まず、議案第1号につきましては「令和6年度 板野町一般会計補正予算（第3号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億2,754万1,000円をお願いするものでございます。

歳入では14款国庫支出金で、物価高騰重点支援地方交付金の受入れとして5,300万円。歳出では2款総務費、2項の徴税費で定額減税補足給付金として5,300万円でございます。定額給付金につきましては、6月補正でも給付金5,000万円の増額補正をお認めいただいたところでございますが、国の算定ツールが6月議会閉会後に示され、住民税の情報を反映させたところ、給付金の試算が全体で1億300万円となり5,300万円の不足が生じることから、改めて不足分について増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第2号につきましては「徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」でございます。令和6年度より住民税に森林環境税を含め徴収を行うこととなっており、引き続き、徳島滞納整理機構への町税等の滞納案件として、徴収を依頼するための規約の変更を行うものをお願いするものでございます。

次に、議案第3号につきましては「徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」でございます。上位法の改正により令和6年12月2日からの現行の後期高齢者医療被保険者証が発行されなくなり、資格確認書で対応されることとなるための規約の変更をお願いするものでございます。

次に、議案第4号につきましては「令和6年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約の締結について」でございます。板野町健康の館改修工事に係る落札業者が、また落札金額が決定いたしましたので、工事請負契約の締結について議決を頂くものでございます。

以上、今臨時会で御審議をお願い申し上げます議案4案件につきまして、概略御説明を申し上げますので、よろしく御審議をいただき御議決賜りますよう、お願い申し上げます、私の提案理由とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君） ただいまから、議案の審議を行います。

日程第5、議案第1号、「令和6年度 板野町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

説明を求めます。高橋総務課長。

[総務課長（高橋三恵君）登壇]

○総務課長（高橋三恵君） 議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、令和6年度板野町一般会計補正予算（第3号）。

令和6年度板野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,754万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月12日提出でございます。

今回の補正につきましては、物価高騰重点支援地方交付金を活用した定額減税補足給付金の不足分に対する予算措置につきまして、急を要することから予算補正をお願いするものでございます。

8ページをお願いします。まず、歳入から説明をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、物価高騰重点支援地方交付金として5,300万円でございます。

続いて9ページの歳出でございます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費では6月補正でも定額減税補足給付金で5,000万円の増額補正をお認めいただいたところでございますが、国の算定ツールが閉会後の6月18日に示され、税情報を反映させたところ、給付金の試算が1億300万円となり5,300万円の不足が生じたことから、改めて増額補正をお願いするものでございます。

以上、歳入歳出予算の総額に5,300万円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ63億2,754万1,000円をお願いするものです。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君） 日程第6、議案第2号、「徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」を議題とします。説明を求めます。三木税務課長。

[税務課長（三木正文君）登壇]

○税務課長（三木正文君） 議案第2号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第2号、徳島県市町村総合事務組合規約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合規約の変更に関して、次のとおり関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めます。

令和6年7月12日提出でございます。

徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約。

本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本規約変更は、徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構へ個人住民税を含めた町税等の滞納案件を引き継ぎ、その徴収を依頼しております。令和6年度より、個人住民税に森林環境税を含めて徴収を行うことに伴い、森林環境税も併せて引き継ぎ、徴収を依頼するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（水口昭彦君） 日程第7、議案第3号、「徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題とします。説明を求めます。山田住民課長。

[住民課長（山田裕子君）登壇]

○住民課長（山田裕子君） 議案第3号が議題となりましたので、御説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

議案第3号、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２９１条の３第１項の規定により、徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関して、次のとおり関係地方公共団体と協議するため、同法第２９１条の１１の規定により議会の議決を求めます。

令和６年７月１２日提出でございます。

徳島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約。

規約本文につきましては、お目通しをお願いいたします。

本規約の改正につきましては、番号利用法の改正により、令和６年１２月２日から現行の被保険者証が発行されなくなり、資格確認書が発行されることとなるため、徳島県後期高齢者医療広域連合規約において、市町村で行う事務として被保険者証の引渡しや返還の受付について規定されており、被保険者証を資格確認書に変更するものでございます。

以上で、議案第３号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第３号を採決します。

お諮りします。議案第３号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第３号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第８、議案第４号、「令和６年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約の締結について」を議題とします。説明を求めます。井上教育次長。

〔教育委員会次長（井上 健君）登壇〕

○教育委員会次長（井上 健君） 議案第４号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

議案書の３ページをお願いいたします。

議案第４号、令和６年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約の締結について。

令和６年度板野町健康の館改修工事に係る請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及び板野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年板野町条例第１５３号）第２条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。令和６年７月１２日提出でございます。

健康の館改修工事につきましては、７月２日に指名競争入札を執行させていただき、契約金額・落札業者が決定いたしましたので、工事請負契約の締結について議会の議決をお願いするものでございます。

契約内容としたしましては、1 契約の目的 工事名 令和6年度板野町健康の館改修工事。  
工事箇所 板野町犬伏でございます。

2 契約金額 6,820万円。

3 契約の相手方は、徳島県板野郡藍住町徳命字前須東38-1。

株式会社 吉岡組。代表取締役 吉岡健治。

4 契約の方法 指名競争入札による契約でございます。

以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。

御審議を賜り、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号を採決します。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） お諮りします。今臨時会の本会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、今臨時会は、本日をもって閉会することに決定しました。

これで会議を閉じます。町長より御挨拶がございます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 令和6年第2回板野町議会臨時会閉会に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。本日、議会議員皆様方におかれましては、公私何かと御多忙の中また足元の悪い中、御参会を賜りまして誠にありがとうございました。

ただいまは、議案4案件につきまして、御審議を賜り、原案のとおり御議決を賜りましたこと厚くお礼を申し上げます。お認めを頂きました補正予算につきましては、早期に該当の皆様へ御案内が可能となるよう、迅速に作業を進めてまいります。

また、健康の館改修工事につきましても、工事期間中に御迷惑をお掛けしますが、御理解を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、本格的な夏を迎えるに当たり、体調を崩されることのないよう、健康に御留意され、町政発展のため引き続き、御活躍をいただきますよう、お願

い申し上げまして、令和6年第2回板野町議会臨時会閉会に当たりまして、私のお礼の御挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。お世話になりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君）　ここで、ひとこと、お礼を申し上げます。

本臨時会は、議員各位また町長ほか職員皆様方の御協力により、ただいま無事、閉会の運びとなりました。御協力ありがとうございました。これで、本臨時会を閉会します。

午前10時27分　閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議　会　議　長

水　口　昭　彦

署　名　議　員

太　田　良　和

署　名　議　員

三　原　大　輔

署　名　議　員

根ヶ山　　昇